

平成28年 6 月 7 日 (火曜日)

○出席議員 (13名)

議 長	生 田 勇 人 君		7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君		8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君		9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君		10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君		11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君		12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君			

○説明のため出席した者

町	長 川 口 克 則 君			総務部税務担当課長 兼総合収納室長		岩 上 涼 一 君
副 町	長 上 出 孝 之 君			町民福祉部長 住 民 課 長		重 原 正 君
教 育	長 久 下 恭 功 君			町民福祉部長 子 育 て 支 援 課 長		上 島 恵 美 君
総 務 部 長	向 貴代治 君			町民福祉部長 保 険 年 金 課 長		高 平 紀 子 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君			町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長		出 嶋 剛 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	島 田 睦 郎 君			町 民 福 祉 部 長 福 祉 課 長		岩 本 昌 明 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君			町 民 福 祉 部 長 環 境 安 全 課 長		本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 (企画・地域振興担当)	田 中 徹 君			都 市 整 備 部 長 企 画 課 長		松 井 賢 志 君
都市整備部担当部長 兼上下水道課長	井 上 慎 一 君			都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長		下 村 利 郎 君
教育委員会教育部長	田 中 義 勝 君			都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長		銭 丸 弘 樹 君
消 防 長	生 田 秀 治 君			都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長		上 前 浩 和 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君			都市整備部上下水道課 下 水 道 担 当 課 長		松 岡 裕 司 君
総 務 部 総 務 課 人事秘書担当課長	瀬 戸 博 行 君			会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長		浜 出 二 朗 君
総 務 部 財 政 課 長	長谷川 徹 君			教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長		上 出 勝 浩 君
総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君			教育委員会学校教育課 指 導 管 理 担 当 課 長		岡 田 秀 君

教育委員会生涯学習課長
兼男女共同参画室長 上 出 功 君
消防本部長兼消防署長 水 野 博 幸 君

教育委員会生涯学習課参事
兼図書館長 北 川 真由美 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中 宮 憲 司 君 事務局 書記 安 下 美智子 君
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

○議事日程（第1号）

平成28年6月7日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕

議案第46号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第1号）

議案第47号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例について

議案第48号 内灘町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第49号 請負契約の締結について

〔内灘町地域防災センター整備工事（建築工事）〕

議案第50号 財産の取得について

〔土地の取得：河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆〕

提案理由の説明

○再開・開議

午後1時00分開会

○議長【生田勇人君】 傍聴の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回内灘町議会定例会を再開し、直ちに6月会議を開きます。

○会議録署名議員の指名

○議長【生田勇人君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、3番七田満男議員、4番太田臣宣議員を指名いたします。

○審議期間の決定

○議長【生田勇人君】 日程第2、審議期間

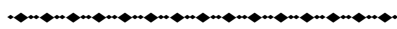
の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今6月会議の審議期間は、本日から6月15日までの9日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、今6月会議の審議期間は、本日から6月15日までの9日間と決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



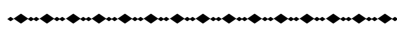
○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今6月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成28年4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、報告第1号として、町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書についての提出があり、また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、内灘町土地開発公社、社会福祉法人内灘町福祉会及び社会福祉法人内灘町社会福祉協議会に係る経営状況について報告書の提出があり、報告第2号、第3号、第4号として議案の後段に掲載してありますので、ご了承願います。

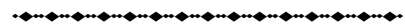


○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第4、議案第45号専決処分の承認を求めることについて〔平

成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第50号財産の取得について〔土地の取得：河北郡内灘町白帆台2丁目168番1外9筆〕までの6議案を一括して議題といたします。

なお、本6月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成28年内灘町議会6月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、地方創生についてでございます。

昨年10月に策定いたしました内灘町人口ビジョン及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、子育て環境の充実による定住促進及び合計特殊出生率の向上や町民がいつまでも元気に暮らせる健康寿命の延伸、さらに安全・安心な暮らしを確保する住みよいまちづくりの3点を基本方針といたしました。

この基本方針のもと各種施策を積極的に取り組むことで、人口ビジョンでは2060年の目標人口を2万5,000人に設定したところでございます。

先般、厚生労働省が発表した2015年の人口動態統計では、女性1人が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率は、全国数値で1.46、石川県では1.51となり、微増ではありますが、それぞれ前年より上昇をしております。

本町におきましては、県数値よりも若干下

回ってはおりますが、町の総合戦略に掲げた子どもを産み育てやすい環境づくりを推し進めることで2019年の目標数値を1.56と定め、今後、各種施策に取り組んでまいります。

私はこれまでも、子供の医療費助成の拡充や現物給付方式の導入、18歳未満の多子世帯に対する第3子以降の子供の保育料無料化など、子育て支援の充実を図ってまいりました。さらに、今年度は新たに北部保育所を改修しゼロ歳児保育を始めるほか、子育て支援センターでの一時保育を実施するなど、子育て世代のニーズの高い未満児保育サービスの充実を図ってまいります。

また、新婚夫婦に対する家賃助成の拡充を図るとともに、町外からの転入者が住宅を新築または購入した場合、その費用の一部を助成するマイホーム取得奨励金を創設いたしました。今のところまだ実績はありませんが、既に十数件の相談などがあることから、今後の定住促進に大きな弾みがつくものと期待しているところでございます。

健康寿命の延伸に向けた取り組みといたしましては、国の平成27年度補正予算である地方創生加速化交付金を活用した健康づくり推進事業を実施いたします。保健、医療、教育などの諸分野において包括連携協定を結ぶ金沢医科大学と緊密に連携し、町民の健診データの収集、分析を行うほか、金沢医科大学、町商工会、民間企業などで構成する協議会を新たに設置し、健康増進施策の推進を図ってまいります。

私はこれまでも、明るく元気なまち、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指し、定住促進や子育て環境の充実などに重点を置き、各種施策に取り組んでまいりました。今後は、さらなるスピード感を持って、総合戦略の着実な推進を図ってまいります。

次に、姉妹都市、友好都市についてでございます。

北海道羽幌町との交流につきましては、昭和55年10月に姉妹都市として提携して以来、文化、教育、スポーツなどの相互交流を行ってまいりました。ことしの夏には、羽幌町の少年野球チームが本町を訪れ、スポーツ交流を行う予定でございます。

また、北海道猿払村につきましては、職員の派遣や議会の視察研修などの相互交流を経て、昨年10月に友好都市として提携したところでございます。去る5月13日には、猿払村の職員2名が本町を訪問され、両町村の道の駅に相互の特産品などを販売する友好都市物産コーナーの設置のほか、野球、サッカーなどによるスポーツ少年団の交流や、学校給食において相互の特産品を食材とした特別メニューの継続的な実施など、今後の交流促進に向けたさまざまな協議を行ったところでございます。

24日には、猿払村の太田議長を含む議員8名が本町を表敬訪問され、交流を通してさらなる親交を深めていくことを確認したところでございます。

また、東日本大震災以降、地震や津波などに対する防災意識の高まる中、羽幌町も含めた3町村間において、災害発生時の情報収集や職員の派遣のほか、災害物資の提供などを行う災害時応援協定の締結について協議を進め、町内外における防災体制の強化、充実に努めてまいります。

去る5月15日、第18回アカシアロマンチック祭がハマナスポケットパークを主会場に開催されました。アカシアの花が満開となった遊歩道において、文化協会による絵画や書道などの作品展示のほか、ハマナス公民館とプラッツうちなだによるモダンバレエ教室の共演や内灘高校軽音楽部の演奏などが行われ、会場周辺は多くの参加者でにぎわいを見せておりました。

また、6月19日には、第7回恋人の聖地・内灘ロマンチックウオークが開催されます。

河北潟や日本海の眺望を楽しみながら歩く12キロのウォーキングコースは、昨年9月に内灘ロマンチックロードとして、新日本歩く道紀行100選の絶景の道に認定されたところでございます。今回の認定を機に、内灘ロマンチックウォークが今後ますます発展し、町内外から大勢の方が参加されることを期待するものでございます。

また、第1回開催から地道に運営活動を続けてこられた地域の皆様や金沢医科大学など、関係各位に改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、町といたしましても、健康増進と文化の振興に向けた施策を今後とも支援をしてまいります。

熊本地震から間もなく2カ月が経過いたしますが、現在も1名の方の行方がわかっておりません。住宅被害においては、熊本県だけでも2万6,000棟以上が全壊または半壊となっており、日数の経過とともにその数はふえ続けている状況であり、8,000人余りの方が今もなお避難所生活を余儀なくされております。

被災地には、全国から救援物資や義援金が送られており、また自治体職員の派遣やボランティアなどの人的支援も復興に向けたさまざまな支援が行われております。

本町におきましても、役場庁舎内に義援金箱を設置いたしました。石川県では、全国知事会からの要請を受け、5月17日から31日の15日間、被災した児童の心のケアや学習支援を行うため、内灘中学校の養護教諭1名を熊本県に派遣したところでございます。

被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げますとともに、今後、石川県及び被災自治体からの要請があり次第、町として保健師などの専門職員の派遣について検討してまいりたいと考えております。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号 専決処分の承認を求めること

につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年5月27日専決処分した平成28年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議会の承認を求めるものでございます。

補正内容といたしましては、平成27年度において歳入不足となったため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、不足財源を平成28年度予算から繰上充用するものでございます。

議案第46号 平成28年度内灘町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,596万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を105億4,496万5,000円とするほか、地方債の追加をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、学校創立30周年を迎えた内灘高校への記念事業交付金及びコミュニティ助成事業の補助内示に伴う助成金を計上いたしました。

民生費関係では、多子世帯などに対する保育料の負担軽減制度の拡充に伴い、対象世帯の判定処理などに係るシステム改修費を計上いたしました。

教育費関係では、本年4月の強風などにより破損した内灘町文化会館の屋根の防水工事費及び弓道場防矢ネットの改修工事費のほか、学校給食調理機器の更新費用を計上いたしました。また、図書館を使って調べることで、子供たちの生きる力、考える力を養うことを目的とする調べる学習コンクールの開催費用などを計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、保育料の負担軽減制度拡充に係るシステム改修費に対する国庫補助金のほか、内灘公民館改修に係る町債の増額補正などを計上いたしました。

議案第47号 内灘町職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、職員の再任用制度の導入及び新規採用職員の平準化採用を

実施するため、現員の職員数を考慮し、町長部局と教育委員会部局間での増減を行う改正でございます。

議案第48号 内灘町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、西荒屋児童公園の地番変更に伴う所要の改正でございます。

議案第49号 請負契約の締結につきましては、内灘町地域防災センター整備工事（建築工事）に係る制限つき一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第50号 財産の取得につきましては、内灘町土地開発公社が所有する土地について、白帆台小学校建設用地として取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告に関するものでございます。

報告第1号 平成27年度内灘町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を作成し報告するものでございます。

報告第2号 内灘町土地開発公社の経営状況について、**報告第3号** 社会福祉法人内灘町福祉会の経営状況について、**報告第4号** 社会福祉法人内灘町社会福祉協議会の経営状況について、以上3件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類として、平成27年度におけるそれぞれの事業報告及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算を報告するものでございます。

以上、今回提出いたしました議案及び報告についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終

わりました。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。議案調査のため、明日8日は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、明日8日は休会とすることに決定いたしました。

今回の本会議は9日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時22分散会